

れいわ ねんど きれ しょうがつこう がっこうあんしん
令和7年度「喜連小学校 学校安心ルール」

<基本的な考え方>

- 学校安心ルールはあらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚した上で自らを律することができるよう促し問題行動を未然に防ぐことを目的としています。
- 子どもたちには日頃より「基本的な約束ごと」に示されたことがらを心がけることを伝え、一人ひとりがルールを守ることの大切さや相手の事を考えることができる、「よりよい学級、よりよい学年、よりよい社会（学校）作り」を目指しています。
- 第1～3段階の基本となるものは、『体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために』の「児童生徒の問題行動への対応に関する指針」によるものです。

対応段階	がくしゅうとき 学習の時に	ほかの子に対して	せんせいたい 先生に対して	ほかのルールとして	がっこうおこなうこと 学校が行う事ができる対応
きほんでき やくそくごと 基本的な約束事 児童の皆さんが するべき事	◎ うそをつかない ◎ ルールを守る ◎ 人に親切にする ◎ 勉強する ◎ あいさつをする				
してはいけない事 第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間に遅れる等 ・授業に関係のない話をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・からかう、ひやかす ・無視する ・人の物を勝手に使う等 	<ul style="list-style-type: none"> ・先生の言うことを素直に聞かない ・先生の言うことを無視する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に持ってくる ・物を大切にしない ・学校の物に落書きする ・学校の物をこわす 	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で注意 ・家庭連絡等
だいだんかい 第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のじやまをする ・授業をさぼり教室に戻らない 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪口や陰口を言う等 ・人の嫌がる事をしたり言ったりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・先生の言うことに対して反抗する (からかう、ひやかす等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜中に出歩く ・ゲーム等でかけごとをしたり、お金のやり取りをしたりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で注意 ・家庭連絡等
だいだんかい 第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・わざと授業のじやまをする ・学校に登校せず、校外で過ごす 	<ul style="list-style-type: none"> ・人にいやがることを無理やりさせる ・暴力をふるう 	<ul style="list-style-type: none"> ・先生の言うことに対して激しく反抗し、教職員に暴言や暴力がある等 	<ul style="list-style-type: none"> ・万引きや、飲酒、喫煙等 ・法律に違反する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭連絡 ・場合によっては警察などと連携しての指導

だいだんかい
第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為（窃盗や傷害・恐喝行為など）については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する。

※「学校等が行う事ができる対応」については、あくまで例示であり、学校は児童一人ひとりの状況等も十分にふまえ、対応について判断します。

※学校生活以外の事案に関しては、段階にかかわらず関係諸機関との連携となる場合があります。（SNSにかかる事案に関しても同様です。）